

**「京都市ケアラー支援推進計画」に関する
市民意見募集の結果について**

1 意見の募集期間

令和7年12月25日(木)から令和8年2月7日(土)まで

2 御意見の数

意見者数：171人・団体

意見総数：499件

(項目別内訳)

項目	意見数
計画全般	21件
第1章 計画の概要	20件
第2章 本市におけるケアラーをとりまく状況	106件
第3章 計画の基本方針	22件
第4章 ケアラーを支援するための取組	291件
第5章 計画の推進	18件
その他	21件
合計	499件

3 応募者の属性 (単位：人・団体)

(1) 居住地

京都市在住	京都市内に 通勤・通学	その他	答えたくない	無回答
123	25	10	8	5

(2) 年齢

19歳以下	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代
4	18	14	33	42
60歳代	70歳以上	答えたくない	無回答	
17	34	4	5	

(3) 職業等

会社員	公務員	自営業	フリーター	家事従事者
37	13	9	3	6
学生	無職	その他	答えたくない	無回答
6	49	26	17	5

4 主な御意見と御意見に対する本市の考え方

別紙のとおり

「京都市ケアラー支援推進計画」に関する主な御意見と御意見に対する本市の考え方

1 計画全般について（21件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーが「相談してよかった」と実感できる支援につながることを強く望む。 ・京都の社会構造そのものを再生するレジリエンス（回復力）となることを切に願う。 ・大きく期待、賛同する。 ・これからが本当のスタート。国や民間の力も巻き込んで頑張ってもらいたい。 ・計画ができたものの、何も変わらないということがないようにしてほしい。 <p>…など</p>	21	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市にケアラー支援条例ができてよかったと実感いただけるよう、計画に基づき、多様な主体と連携・協働しながら、市民ぐるみでケアラーに対する支援を推進してまいります。

2 【第1章 計画の概要】について

【1 計画の趣旨】について（14件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーの定義、対応する仕組みができたことは大きな進展。 ・条例制定に向けて市民団体による公開講座等の活動が展開されるなど、条例制定には市民からの力も大きく働いたことの記載があってもよい。 <p>…など</p>	7	<ul style="list-style-type: none"> ・条例及び条例制定の取組については、計画1ページに記載のURL及び二次元コードから御覧いただけるよう工夫しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・ここからが真のスタートであることを明示する必要がある。 ・ケアラー支援に関する取組の「トライ・アンド・エラー」を後押しするような計画であってほしい。 ・取組の具体化へのチャレンジこそが、第一期計画の性格や位置付けにならない。 <p>…など</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見の趣旨も盛り込み、計画18ページに多様な主体と連携し、試行錯誤や創意工夫を重ねながら、効果的な支援の具体化に取り組むことを記載しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・行政と京都市ケアラー支援推進協議会に参画する機関・団体の協働で、4年の期間中に、次期計画を見据えて具体的施策につながる実験的事業に取り組むことをしっかりと記載すべき。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見の趣旨も盛り込み、計画18ページに多様な主体と連携し、試行錯誤や創意工夫を重ねながら、効果的な支援の具体化に取り組むことを記載しております。

【2 計画の位置付け】について（6件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「世界文化自由都市宣言」についても触れるべき。 ・「京都基本構想」を軸に様々な計画が連携しながら取り組んでほしい。 ・計画の体系図があると理解しやすい。 ・関連計画との関係性や違いがわからない。 <p>…など</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・計画2ページに「世界文化自由都市宣言」及び「京都基本構想」並びに関連計画を含めた、計画の位置付けを図示しました。

3 【第2章 本市におけるケアラーをとりまく状況】について

【1 ケアラーについて】について（7件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーを一括りにせず、多様なケアラーがいることを知ってほしい。 ・個別の事情等が考慮されずにレッテル貼りされないか心配。 …など	3	<ul style="list-style-type: none"> ・計画7ページ以降に多様なケアラーの状況、課題を記載するとともに、計画の基本方針として各分野における支援を推進していくことを記載しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ケアラー」という言葉がわかりにくい。 …など	3	<ul style="list-style-type: none"> ・「ケアラー」という言葉やその存在については、引き続き、社会的な認知をより広めていけるよう取り組んでまいります。また、計画3ページに「ケアラー」の定義を記載しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援もケアラー支援であるという理解でよいか。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・条例では、様々な理由により援助を必要とする親族等の身近な人に対して、無償でケアを提供している人をケアラーと定義しており、子育てをしている保護者等への支援もケアラー支援に含まれると考えています。

【2 ケアラーをとりまく社会的背景】について（9件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化や核家族化、共働き世帯の増加、外国籍市民の増加など、ケアラーを取り巻く課題は複雑化・多様化している。 ・ケアを必要とする人とケアラーは、地域社会において孤立しやすい。地域資源との結びつきが希薄になると、ケアを必要とする人の状態が悪化し、ケアラーの負担が大きくなるという悪循環に陥る。 ・ケアを必要とする人、ケアを受けることが出来ていない人等の記載が必要。 …など	5	<ul style="list-style-type: none"> ・計画7ページ以降に記載しているケアラーをとりまく状況は、御意見の趣旨も盛り込んで記載しております。引き続き、ケアラーが孤立しないよう、相談支援体制の整備や居場所づくりなど、計画に定める取組を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・男性優位や家父長制の本質が変わっていないことがケアラーに関する問題の要因。 …など	3	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアやケアラーに関する理解が一層深まるよう、広報啓発に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアを家庭頼りにすると、家族が十分な就学や就労が行えなくなり、生産性の低下あるいは経済的損失につながる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・社会に不可欠なケアを担うケアラーを社会全体で支えるため、計画に定める取組を着実に推進してまいります。

【3 ケアラーをとりまく状況】について（80件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーをとりまく状況が簡潔にまとめてありわかりやすい。状況がわかった。 ・ケアラーの範囲について、世代や属性を問わないことはよい。 ・言語に関するケアラーやダブルケアラーにも触れられていてよかった。 ・計画策定に当たって、アンケートやヒアリングを実施していただきありがたい。 …など	15	<ul style="list-style-type: none"> ・全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現に向けて、計画に定める取組を着実に推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の家族は、自身がケアラーであることに気づきにくい。 ・障害のある人も家族も高齢となっていくため、親子に対する支援が必要。 	14	<ul style="list-style-type: none"> ・計画7ページ以降に記載しているケアラーをとりまく状況は、御意見の趣旨も盛り込んで記載しております。また、計画9ページに障害のあ

<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼少期から 50 代、60 代になってもケアが続く場合もある。大変長期間であることの強調があったほうがよい。 ・ 障害者が高齢者を介護する例も加えて、その存在を知ってもらいたい。 ・ 状況が変わらないことに対する絶望と諦めが強い。 <p>…など</p>		<p>る人が高齢者を介護する例を記載しました。お一人お一人の状況を踏まえ、必要な支援を実施するとともに、各分野の福祉サービスの充実を図るなど、引き続き、ケアラーの負担の軽減を図ってまいります。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家族の思いや都合等により、福祉サービスを利用していない家族やケアラーもいる。 ・ 利用できる施設がない。 ・ 入所施設で生活している方はヘルパーが利用できない。 ・ 通所施設の利用時間上、正社員や不規則な時間の仕事をするできない。 ・ 福祉サービスを利用できるだけ利用しているが、ケアラーの「名もなき介護、世話」に支援が届いていない。 <p>…など</p>	13	<ul style="list-style-type: none"> ・ お一人お一人の状況を踏まえて支援するとともに、各分野の福祉サービスの充実を図るなど、引き続き、ケアラーの負担の軽減を図ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアを負担と思ったことはなく、自分らしい生活ができています。 ・ 子どもに買い物などを頼らざるを得ず、本人も手伝いと認識しているが、親としてもどかしい。 ・ ケアラー自身もうまく SOS を出せない状況がある。 ・ 家族ではどうすることもできず、相談しても解決せず、長い時間を費やしたが無駄であった。 ・ ケアラーが支援につながらなかった結果、心身の健康を損ない、生活基盤そのものが崩れてしまうことがある。 <p>…など</p>	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ 御意見を踏まえ、計画に基づき、多様なケアラーについての理解が深まるような広報啓発、情報発信、相談・支援体制の整備、ケアラーの居場所づくりや福祉サービスの充実等に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 強度行動障害のある人とその家族が苦勞していることを知ってほしい。 ・ 高次脳機能障害の特性や見えにくい障害であることを多くの市民が理解してほしい。 <p>…など</p>	10	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアが必要な人の状況についても理解が深まるよう、引き続き、各分野における広報啓発等に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人労働者の比重が高まる中で、外国人への恒常的な言語教育を届きやすい形で実施することが必要。 ・ 言語に関するケアラーが、どのような事で困っていて、何が必要なのかを見つけ、寄り添うことが大事。 ・ 孤立した高齢の外国人は、母国語を話せる法定後見人を見つけることが困難で、法定後見人選任のための手続きも出身国によって日本と異なる場合がある。 ・ 日本語を話せないことを理由にケアラー扱いして甘やかすのは間違い。 <p>…など</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、京都市国際交流会館において、有資格者による「やさしい日本語教室」やボランティアによる「日本語クラス」などを実施するほか、地域日本語教室の開設支援やオンラインでの学習支援も実施しており、多様な学習機会を提供しております。また、「京都市外国籍市民相談窓口」を設置し、多言語による相談対応や医療・福祉等の生活情報に関するの情報提供を行うほか、法律・税金・社会保険等の専門家による相談対応も行っております。引き続き、家族等の抱えている問題の要因が見えにくいことや、利用できる制度・施策が異なる点にも留意し支援してまいります。

<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーが学びの機会を失うことを懸念している。 ・子どもたちは、困ったときに支援を求めることができることを知らず、また、支援を求めることに罪悪感を感じてしまう。 ・家のお手伝いも大事である。 ・ヤングケアラーのうち、子ども時代を子どもらしく過ごせなかった人は、その後の人生に大きな影響があると感じている。大人になった元ヤングケアラーの問題も社会全体で考えてもらいたい。 <p>…など</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの学びの機会を確保できるよう、引き続き、支援が必要なヤングケアラーの把握や、学校等と連携した支援に取り組んでまいります。また、過去にケアラーであった方も含め、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望をもって暮らせる社会の実現に向けて、計画に基づき取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアを負担に思うかどうかはその人次第なので、強引に支援を押し付けるのではなく、手を差し伸べることが大事。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアの背景には、人と人の様々な関係性やそれまでの歩み等があることも考慮し、こうした背景やケアとの関わり方も含めてケアラーを尊重し、思いに寄り添って支援してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事と介護の両立困難による経済的な損失の算定根拠は何か。 ・ケアを理由とした離職が「なかった」と回答している中小企業が驚いた。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・介護離職や介護発生に伴う物理的、精神的負担等によって引き起こされる労働生産性の低下（経済損失額）は、現状のままでは2030年には約9兆円に上る見込みであると、経済産業省により試算されています。引き続き、ワーキングケアラーの実態把握にも取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・不登校や学校への行き渋り等の困難を抱える子どもの保護者もケアラーである。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なケアラーの実態を踏まえ、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現に向けて取り組んでまいります。

【4 本市におけるケアラー支援の課題】について（10件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアは家族が行うべきという認識や相談窓口が分かりにくいことが一番の課題。 ・社会福祉人材の不足について課題意識を持つべき。 ・専門職には本心をお話せない、当事者会の方が話しやすいというのは、自分が当事者でないため理解できない。 ・財政に問題のある京都市は支援の対象を絞り込むべき。 <p>…など</p>	7	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なケアラーの状況を踏まえ、相談体制の整備や人材育成に取り組むとともに、必要性や見込まれる効果等も検討のうえ、必要な取組を実施してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・相談してもその後の支援につながらなければ、誰かに相談しようと思いにくくなり、孤立を深めてしまう。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見の趣旨も盛り込み、計画25ページにケアラーからの相談を包括的に受け止め、必要な支援につなぎ、ケアラーに寄り添う相談窓口を設置することを記載しております。
<ul style="list-style-type: none"> ・どのような聞き取り調査等を実施したのか。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査のほか、当事者団体を含む関係団体等への意見照会、個別の対話等により、現状をお伺いし、御意見等を頂戴しました。

4 【第3章 計画の基本方針】について

【1 基本理念】について（4件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーの健康、就労、人生設計の権利を、本人支援と同等の重要性で位置付けてほしい。 …など 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・条例において、全てのケアラーが、健康で文化的な生活を営み、自己実現を図ることができる社会の実現を目指すことを掲げており、条例の目的や基本理念に沿って、計画の基本理念を定めております。計画に基づき、ケアラーやケアを必要とする人が誰一人取り残されることなく、自分らしくあり続けられるよう、社会全体で支援を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・「自己実現できる社会」と京都基本構想の「自他の生をともに肯定し合えるまち」は意味が異なる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・京都基本構想において後世に伝え遺していきたい価値の1つとして示す「自他の生をともに肯定し尊重し合えるまち」に紐づけたまちの将来像において、ひとりひとりの個性や価値観を尊重し合い、それぞれが望む生き方や暮らし方を実現できるまちにしていくことを掲げており、条例が掲げる「全てのケアラーが（中略）自己実現を図ることができる社会」と軌を一とするものと考えております。

【2 基本方針】について（18件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーに「気づき」「つなぎ」「支える」という方針は、社会全体での理解と共感を広げ、孤立を防ぎ、自己実現を可能にする基盤となる。京都市がこの課題に正面から向き合い、持続可能な地域共生社会を構築する姿勢を支持する。 ・ケアラー支援条例によるケアラーの自己実現が定着し日常生活で感じられるようになれば、本人支援を含め介護のあり様が変わると考える。 ・ケアラーが一人倒れればシステムが崩壊するというリスクを直視した制度設計を行ってほしい。 …など 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーへの効果的な支援のあり方については、多様な主体との連携の下、引き続き検討してまいります。全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現に向けて、計画に定める取組を着実に推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・潜在的なケアラーが、自身がケアラーの役割を担っていることに気づくほか、周囲がケアラーの存在に気づくことが大事。 …など 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画19ページに、周囲がケアラーの存在に気づくことで相談・支援につながるような広報啓発を行うことについて記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・制度が机上の空論にならないよう、家族会や当事者が、継続的に施策の改善を提言できる公式な仕組みを計画内に明示してほしい。 …など 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、当事者団体も参画している「京都市ケアラー支援推進協議会」等を通じて、積極的にケアラー及びその関係者の意見を聴き、協働しながら支援の推進に取り組んでまいります。また、計画に基づく取組の進捗についても、同協議会に報告するなど、計画の着実な推進を図ってまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーの知識や経験を社会で活かせるような「出番」の創出について、ケアラーというアイデンティティを持たない、持ちたくないケアラーもいるのではないかと。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なケアラーの思いに寄り添いながら、ケアにより培った知識や経験が活かせるような「出番」を見出してまいります。

・将来の労働力人口の減少を考えると、介護離職の防止を重点目標にしてほしい。	1	・介護離職の防止も含め両立支援に取り組むことを盛り込んでおります。
---------------------------------------	---	-----------------------------------

5 【第4章 ケアラーを支援するための取組】について

全般について（24件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 「ケアラーへの固有の支援施策」に関して、ケアラー自身が効果を実感することに資する具体的な支援事業の展開ははまだ未成熟で試行錯誤の段階にある。今回の計画で具体的な事業項目が乏しいのは、こうした状況の反映と考える。 具体性に欠けているので、ケアラー当事者の実態や支援事業者の現況を踏まえ、行政と京都市ケアラー支援推進協議会に参画する機関・団体の協議で具体的施策につながる事業を展開していくことが責務である。 方針、主な取組等、いずれも同意する。 …など 	15	<ul style="list-style-type: none"> 京都市にケアラー支援条例ができてよかったと実感いただけるよう、引き続き当事者や支援者の声を聴きながら、計画に基づく様々な取組の具体化に向けて、多様な主体とともに、取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 多様なケアとケアラーの実態及びニーズを総合的・体系的に把握し、支援策の具体化と仕組みづくりの基礎資料とするため、またケアラー当事者及び市民の認知度や活動参加の向上を図るため、本格的なケアラーの実態及びニーズ把握のための総合的調査研究を実施すべき。 当事者の状況について京都市での実態がより詳しく正確にわかるような調査が必要。 …など 	8	<ul style="list-style-type: none"> 計画18ページに、多様な主体との連携の下、実態把握等も含めて効果的な支援の具体化に向けた取組を検討・推進することを盛り込んでおります。
<ul style="list-style-type: none"> 効果が見込めない施策に多額の公金を投入することを懸念。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 必要性や見込まれる効果等を検討のうえ、取組を実施してまいります。

【1 認知度の向上及び理解の促進】について（58件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 多くの市民の理解を得る必要があるため、広報啓発に取り組んでほしい。 ほとんどの人がケアラーになる可能性があることを理解すれば、自分ごととしてのケアラー支援が進むと思う。 市民が「気づいて」「どこに相談するのか」を、より明確に示してほしい。 子どもから大人まで分かりやすく丁寧に広報啓発を行ってほしい。 「支援が必要」「暗い」といったイメージに結びつかないよう気を付けてほしい。 ケアを必要とする人の状況についても知ってもらいたい。 …など 	28	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、多様な主体に向けた広報啓発やわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ヤングケアラー支援のために、授業でヤングケアラーを取り上げてはどうか。 子どもが肩身の狭い思いをしないよう、学校と連携して対応してほしい。 …など 	11	<ul style="list-style-type: none"> 御意見の趣旨も踏まえ、計画23ページに、学校での教育活動等を通じてヤングケアラーやその支援についての理解を深めることを記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ケアラーの認知度・理解度の向上には、ケアラー当事者からの発信が必要。 近隣住民の気づきや見守り等に関してケアラーから学ぶ機会や場づくりが必要。 …など 	6	<ul style="list-style-type: none"> ケアラーの経験談を聴く機会を設ける等により、ケアラー支援について自分ごととして認識できるような広報啓発に取り組んでまいります。

<ul style="list-style-type: none"> ・大学生や大学の職員に広報啓発を行うことで、社会的孤立の防止や学生生活の充実につなげることができる。 ・事業者向けにケアラーの周知を強化することは、介護をする従業員の働きやすさにつながる。…など 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・大学等の学生や職員、ワーキングケアラーや事業者に向けた広報啓発を行うとともに、大学等や事業者との連携の下、両立支援の充実に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民にケアラーについて関心を持ってもらえるような広報啓発が必要。 ・区社協で実施している地域の人が集まる研修会でケアラー支援に触れてほしい。…など 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な研修会やイベント等の機会も活用し、地域住民や地域団体に向けた広報啓発に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・バスの車体広告や動画配信サイトの広告など、関心がなくても目にするものを活用して広報啓発してはどうか。 ・広報を学んでいる大学生と連携してはどうか。…など 	3	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見を踏まえ、引き続き、多様な主体に向けた広報啓発やわかりやすい情報発信に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・計画を推進している部署だけでなく、市民に接する区役所・支所の福祉関係の窓口の職員に、条例や計画について理解していただきたい。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした研修を実施するなど、引き続き庁内における周知啓発及び理解の促進に取り組んでまいります。

【2 相談・支援体制をはじめとした環境整備及び情報発信の充実】のうち、
【(1) 相談体制の整備及び情報発信の充実】について(62件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーに寄り添う相談・伴走体制を構築してほしい。 ・必要なサービスを適切に案内・助言し、持続的に対応してくれる一本化された窓口を設置することを明記してほしい。 ・相談を受けるだけでなく、横串を刺して進行管理等をする機能が必要。 ・各区役所にケアラーが相談できる窓口を設置し、相談内容によって各分野の専門性を持つ相談員のもとにつなげ、相談を一度きりで終わらせず、定期的な見守り体制で計画的に進めていただきたい。…など 	29	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーからの相談を包括的に受け止め支援につなぐなど、ケアラーやその家族に寄り添う相談窓口を設置し、分野別の相談窓口や関係機関等とともに、ケアラーへの包括的な相談支援に取り組んでいくことを25ページに記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者の声を踏まえ、ケアラーに関する相談、情報収集・提供・発信、調査研究等を一括で担うケアラー支援センターを設置してほしい。 ・英国や豪国等において運営されている「ケアラーセンター」構想の実現を見通した実験事業の実施及び「ケアラーセンターのあり方検討会」の設置を強く希望する。 ・ケアラー支援センターを具現化し、当事者の生活を支えるとともに、一般市民にも条例の意義を意識づけしてほしい。…など 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーへの効果的な支援のあり方については、多様な主体との連携の下、引き続き検討してまいります。また、計画18ページに、他自治体等の先進事例を調査等することを記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーの状況を把握し、社会資源を投入することで問題の解決に取り組んでもらいたい。 ・実態調査では、年齢に応じた調査の方法・設問を検討してほしい。 ・子ども食堂等の民間ボランティア団体にも、広報啓発や研修の機会を設け、ヤングケアラーの把握につなげてほしい。…など 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・個別支援が必要なヤングケアラーを把握するための実態調査については、よりよい内容となるよう検討しながら継続してまいります。引き続き、様々な研修や広報啓発の実施など、多様な主体と連携しながら、必要な支援につないでまいります。

<ul style="list-style-type: none"> 大分県の「親なきあと相談室」のような相談室が出来てほしい。 窓口を一本化してほしい。 最後まで支援をコーディネートしてくれる人が分かるようにしてほしい。 <p>…など</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、各相談窓口において、相談者の属性・世代等に関わらず包括的に相談を受け止め、必要な支援につなげるなど、包括的な相談支援の推進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ケアラー関係の情報を一括して得られるウェブ上のプラットフォームサイトを開設してほしい。 相談・支援体制にわかりやすく・気軽に・早く到達できる情報発信が必要。 <p>…など</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ケアラー等が必要な情報に短時間で効率的にアクセスできるよう、ケアやケアラーに関わる情報をわかりやすく発信してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 外国人のケアラー向けに、区役所に通訳を配置してはどうか。 外国籍の方が相談窓口につながるできるよう京都市国際交流会館に力になってほしい。 <p>…など</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> 行政手続等に係る言語支援として、令和7年度から新たに関係所属との連携のもと、現地に通訳者を派遣する事業を開始しました。また、外国籍市民等からの相談については、京都市国際交流会館内に「京都市外国籍市民相談窓口」を設置し多言語による相談対応を行っております。
<ul style="list-style-type: none"> 夜間や土日に相談できる窓口や、メールやSNS等で相談できるツールを設けてほしい。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ケアラーに関する包括的な相談窓口では、メールやSNSによる相談受付やオンライン相談を実施する予定です。また、各分野の相談窓口等においても、メールやSNSによる相談受付や緊急時の24時間対応等に取り組んでおります。
<ul style="list-style-type: none"> 京都市にも、こども家庭支援センターを設置して、家族の生活状況を調査し、子どもの負担を取り除けるようなサポートプランが必要。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 各区役所・支所子どもはぐくみ室をこども家庭センターとして位置付け、全ての子どもとその家庭を対象に、包括的な相談支援に取り組んでおり、サポートプランの作成・交付も行っております。
<ul style="list-style-type: none"> 困りごとを相談しても、改善する手立てや施策が足りておらず、新たなケアラーに特化した相談窓口は必要ない。 	1	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの充実、情報発信や手続の工夫等も含め、各分野における支援の一層の推進に取り組んでまいります。

【2 相談・支援体制をはじめとした環境整備及び情報発信の充実】のうち、
【(2) 支援体制の整備】について (52件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 学校において、子どもの身体、精神面の成長過程に対応できるよう、細やかな支援体制が必要。 教育、福祉、医療など身近な場面で、「気づき、つなぐ」関わりが重要。 多職種・他分野が連携してケアラー支援を行う体制は、個別ニーズに即した柔軟で効果的な支援の実現につながる。 窓口から他機関へつないだ後も、行政が責任を持って対応状況を確認するなど「ハブ」としての機能を強化してほしい。 <p>…など</p>	18	<ul style="list-style-type: none"> 学校において日々の観察等を通して、児童生徒の心身の変化に気づき、潜在的なヤングケアラーをはじめ、子どもたちの抱える困りの把握に努めるとともに、必要に応じてスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや関係機関等と連携し、早期対応・支援できる体制づくりを引き続き進めてまいります。また、各分野の相談窓口においても、相談者の属性・世代等に関わらず包括的に相談を受け止め、必要な支援につなげるなど、包括的な相談支援の推進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ケアラー支援を含む福祉人材の育成など、大学とも連携して取り組むべき。 「学生の街・京都」の特性を活かし、大学と 	6	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービス等の担い手の確保や人材育成については、これまでから各分野において取り組んでまいりました。

<p>も連携し、将来の医療・福祉従事者が学生時代からケアラー支援を学ぶ環境を構築してほしい。</p> <p>…など</p>		<p>が、ケアラー支援の観点からも、大学等を含めた多様な主体と連携し、取り組んでいくことを29ページに記載しました。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・企業や官公庁の職員研修の一環として介護現場経験を導入すること、学生に関しても中長期の介護現場におけるインターンシップを導入することを提案する。 ・市内の当事者を講師として派遣する事業や、実習用副読本の作成、ケアラー支援をテーマにした卒論・研究への助成制度を創設してほしい。 <p>…など</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえた具体的な施策に関する御提案として、参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・医療、教育、福祉等の多領域を俯瞰でき、家族の潜在的な困難を察知できる、経験豊かな専門家を配置してほしい。 ・京都市が全国に先駆けて「ケアラーの視点を持つ専門職」を育成し、当事者に伴走する聖地となることを強く願う。 <p>…など</p>	5	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的な研修の実施のほか、関係機関等との連携の下、ケアラー支援の充実のために必要とされる人材の役割や資質等について検討し、多層的にケアラーを支えるための人材育成に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングケアラーへの支援では、学校や子どもと関わる機関の研修や地域での情報共有、授業等で扱うことや、学校をはじめとした支援ネットワークの構築が必要。 <p>…など</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・御意見の趣旨も踏まえ、計画23ページに、学校での教育活動等を通じてヤングケアラーやその支援についての理解を深めることを記載しました。引き続き、多様な主体と連携・協働しながら計画に定める取組を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー支援は長期的視点で見ていくことが必要であり、その為には、縦割りを排した支援側のチーム体制の充実が急務。 ・支援する関係機関、担当者等がバーンアウトしないよう配慮が必要。 <p>…など</p>	4	<ul style="list-style-type: none"> ・包括的な相談支援、「京都市ケアラー支援推進協議会」の取組、人材育成の取組を推進し、支援に携わる職員・組織同士の連携・協働を強化するなど、支援体制の整備に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・親なき後に、ケアを必要とする人が支援者の援助を受けながら生活できるよう支援体制を充実させてほしい。 ・親なき後の対策を明記してほしい。 <p>…など</p>	3	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービスの充実、情報発信や手続の工夫等も含め、各分野における支援の一層の推進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・遠隔でケアをする場合に備え、地域を超えた支援の調整を行ってほしい。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・お一人お一人の状況を踏まえ、必要に応じてケアが必要な人のお住いの自治体とも連携するなど、ケアラーの負担軽減に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉職員の待遇や給与水準を、公的資金の投入により一層引き上げることで、担い手を確保していくことが重要。 <p>…など</p>	2	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに介護職員等や障害福祉サービス等事業所における職員の処遇改善を行うなど、福祉に携わる職員の一層の処遇改善に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・市役所の職員に研修してほしい。 ・何もしない公務員の態度が問題である。 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・職員を対象とした研修を実施するなど、引き続き庁内における周知啓発及び理解の促進に取り組んでまいります。

【2 相談・支援体制をはじめとした環境整備及び情報発信の充実】のうち、
【(3) 仕事や学業とケアの両立のための環境整備、支援の充実】について (8件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ワーキングケアラーへの支援として、中小企業への支援の充実を期待する。 ・企業等が多様な働き方の推進・開発を行う団体・企業の取組や前例に学び、ケアラー支援に取り組めるような仕組みをつくってほしい。…など 	5	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでから、中小企業等の人材育成や、ケアラーを含めた多様な担い手が活躍できる環境整備等の支援を行っておりますが、引き続き、事業者との連携の下、両立支援の充実に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー向けの余暇支援（音楽教室やイベント招待等）など、ケアラー支援に積極的な企業の認定制度を設けてはどうか。…など 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえた具体的な施策に関する御提案として、参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・両立支援を強調すると、追い詰められる当事者もいるのではないか。ケアを他者に委ねる、ケアに専念するための支援の併記が必要。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアとの関わり方を含めて、ケアラーの意向を尊重し、自己実現を図ることができるよう、引き続き、計画に基づき、事業者や大学等との連携の下、両立支援の充実に取り組んでまいります。

【3 認め合い、支え合うまちづくり】のうち、
【(1) ケアラーの居場所づくりの支援】について (15件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・家族だけで抱え込んでしまう状況を改善するためには、身近な場所で気軽に思いを吐き出せる場が必要。 ・障害のある人のきょうだいの情報発信・交流の場が持てるよう支援してほしい。 ・当事者団体があったから、困難の中で生きてこられた。当事者団体に対し、家賃補助や活動に対する財政的支援をしてほしい。 ・家賃、構成員の減少や高齢化により、当事者団体の活動を継続することが難しくなっている。…など 	12	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーや支援者の声をお聴きしながら、ケアラーにとってかけがえのない居場所が、持続可能な取組となるよう支援してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・「ケアラー」を前面に出し過ぎると気軽に参加しにくくなるため、足湯やマッサージなど心身をリラックスできる企画を打ち出すなどの工夫が必要。…など 	2	<ul style="list-style-type: none"> ・計画を踏まえた具体的な施策に関する御提案として、参考とさせていただきます。
<ul style="list-style-type: none"> ・仕事、学校、自宅に帰ればケアと生活の中で役割が多い中、居場所に参加するためには、ケアの役割を保障できないと難しい。家族の理解があって、初めて居場所への参加ができる。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、広報啓発のほか、福祉サービスの充実、情報発信や手続の工夫等も含めた各分野における支援の一層の推進に取り組んでまいります。

【3 認め合い、支え合うまちづくり】のうち、
【(2) ケアラーの知識・経験が活かされること】について (8件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラー自身の主体的活動を育成・支援することは、ケアラーの課題を社会に発信していく最も有効なプログラムの一つであるため、ケアラー当事者の交流促進の居場所の設置・提供を盛り込むことを要望する。 ・ケアラー経験者が活躍し、ケアラー同士で支え合える場が必要。 ・当事者団体のプラットフォームになるような場を設けてほしい。…など 	8	<ul style="list-style-type: none"> ・計画32ページに、ケアラー同士の交流を促進することを記載しました。引き続き、当事者の声もお聴きしながら、ケアラーの出番を見出す取組を推進してまいります。

【3 認め合い、支え合うまちづくり】のうち、

【(3) 互いに認め合い支え合う地域づくり】について(12件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーの居場所づくり支援は、精神的安定や情報共有に役立ち、持続的な地域コミュニティ強化にも貢献する。 ・日頃からケアが必要な人とケアラーが地域に受け入れられているような、孤独・孤立予防の地域づくりを推進してほしい。 <p>…など</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーの居場所づくりの支援や、ケアラーだけでなく住民同士がお互いを気に掛け、支え合う地域づくりに取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化が進む中、ケアラーを地域のみで支え続けることは困難。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・地域づくりの推進とともに、計画に基づき、福祉サービスの充実等にも取り組んでまいります。

【4 各分野における支援の推進】のうち、

【(1) 高齢、障害、子ども・子育て、若者、労働者、企業、外国籍市民等への支援など、各分野における支援の推進】について(43件)

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・「気づき」「つなぐ」プロセスが機能しても、「支える」がしっかり機能しないと、ケアラーに徒労感が残るだけなので、各分野における支援の推進が最も重要。 ・福祉サービスの申請を簡素化してほしい。 ・制度や施策を把握し、相談に応じてくれる専門的なケアマネージャーがいると良い。 ・精神科と内科が連携した総合医療を希望。 ・放課後等デイサービスをより利用しやすくする必要がある。 ・長期休み期間だけでも、行動援護の利用時間を拡大してほしい。 ・児童が保護を求めた場合、必ず一時保護する体制を構築してほしい。 <p>…など</p>	19	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き計画に基づき、福祉サービスの充実、情報発信や手続の工夫等も含め、各分野における支援の一層の推進に取り組んでまいります。 <p>なお、障害児の行動援護については、身体状況や介護者の状況等を鑑み、上限を超えた支援が必要と認められる場合については、特例的に支給決定をしております。また、一時保護については、児童から保護を求める情報が入った場合、児童本人の意見を聞き、環境等状況調査を踏まえ、保護の要否等について検討を行い、保護を実施しております。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーのレスパイトは、勤務者と同じように日常のケアからの解放を持つことがストレス解消になり、よい介護につながる。 ・緊急時に一時的に預かってくれる施設や、ヘルパーや訪問看護を利用できるような臨機応変な措置があるとケアラーが助かる。 ・ケアラーにとっての支援は直接ケアを助けることであり、迅速な一時預かりやヘルパー派遣が必要。 ・ケアラーが休息でき、ケア以外の世界を体験できるような場づくりが必要。 <p>…など</p>	11	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づき、ケアラーがケアから少し離れたたり、休息したりするための支援等の実施について、検討してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアが必要な人の分野別施策の更なる拡充がケアラー支援の大前提であり、ケアラー支援そのものであることについて、計画で繰り返し強調していくことが重要。 ・ケアが必要な人への支援と、ケアラーへの支援は切り離せないものであることを明記し、それを基本的な考えにしてほしい。 ・福祉サービス等の利用やケアへの公的費用の投入は社会の生産性と経済性の維持向上に必要である。 <p>…など</p>	7	<ul style="list-style-type: none"> ・計画34ページに、ケアが必要な人への支援と、ケアラーへの支援は切り離せないことを記載しました。引き続き、各分野における支援の一層の推進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉サービス等の実施機関による人権侵害があった場合の個別救済や制度改善の機能を備えた、独立した第三者機関が必要。 	6	<ul style="list-style-type: none"> ・条例の趣旨・目的を踏まえた各実施機関への研修を行い、人権侵害の防止や支援に携わる人材の育成に取り

<ul style="list-style-type: none"> ・ AIやロボットの活用により、福祉労働のマニュアル化が進み、福祉の後退につながるのではないかと危惧している。 <p>…など</p>	<p>組んでまいります。なお、人権侵害があった場合は、人権に関する相談窓口がございますので、本市ホームページをご覧ください。</p>
--	--

【4 各分野における支援の推進】のうち、
【(2) 民間支援団体の支援の推進】について（9件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアラー支援は行政だけでできることではないので、地域資源の掘り起こしも必要。 ・ 家族支援を行っているNPOや民間事業所等への活動支援が一層必要。 ・ ヤング・若者ケアラーは、ほとんど利用できる制度・資源がない中で、民間団体が手弁当で支援している現状がある。「ネットワーク化」や「サポート」だけでなく、支援団体・支援者に具体的な資金補助が必要。 ・ 身近な地域でケアラー支援に取り組むに当たっては、学区社協の役割が大きい。 ・ 自らの団体が取り組んできたことの意義を改めて確認できた。 <p>…など</p>	8	<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアラーを社会全体で支えるに当たり、民間支援団体の取組は欠くことができないものです。計画に基づき、民間支援団体の支援の推進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 関係者会議等に当事者会のメンバーが同席できる体制づくり、考えを整理する事前相談、心理的安全性のある場づくり等が実施できるよう、当事者会の活動支援を計画に盛り込んでほしい。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでから各分野において、当事者団体等との懇談会を開催するなど、活動支援に取り組んでおり、引き続き、ケアラー支援の視点を持って、必要な支援について検討を進めてまいります。

6 【第5章 計画の推進】について

【1 推進体制】について（8件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ・ 掲載事項に異論はない。関係者・関係機関と足並みを揃えて実行されるよう願う。 ・ 行政と京都市ケアラー支援推進協議会構成団体とで議論をして、模索しながら、計画が進むことを願う。 <p>…など</p>	6	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市にケアラー支援条例ができてよかったと実感いただけるよう、計画に基づき、多様な主体と連携・協働しながら、市民ぐるみでケアラーに対する支援を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの関係者・関係機関と取組の推進を図るのであれば、その中に労働組合も入れるべき。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多くの労働組合により構成される京都労働者福祉協議会にも参画いただいている「京都市ケアラー支援推進協議会」をはじめ、多様な主体と連携・協働しながら計画に定める取組を推進してまいります。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 「京都市ケアラー支援推進協議会」は、ケアラー支援の取組を主体的に推進する組織であるだけでなく、評価する組織でもあるということか。 	1	<ul style="list-style-type: none"> ・ お見込みのとおり、各取組の進捗状況については、毎年度、点検・評価し、「京都市ケアラー支援推進協議会」において報告し、施策の改善や見直しを行い、計画の着実な推進を図ります。

【2 庁内連携体制】について（7件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 現場の職員まで庁内連携が行き届くよう、区役所の職員に対する研修を実施してほしい。 …など 	3	<ul style="list-style-type: none"> 職員を対象とした研修を実施するなど、引き続き庁内における周知啓発及び理解の促進に取り組んでまいります。
<ul style="list-style-type: none"> 「福祉のまちづくり推進室」の役割を「ケアラー支援の司令塔」としているが、ケアラー支援は「協議会」等により自ら展開されるものであるため、この表現は不相当と考える。 …など 	2	<ul style="list-style-type: none"> 御意見の趣旨も踏まえ、福祉のまちづくり推進室は庁内におけるケアラー支援の司令塔であることがわかるよう計画36ページに記載しました。
<ul style="list-style-type: none"> 担当所属が人任せにせず、主体性を持ちながら、力を合わせて取り組めるよう、プロジェクトチームの強いリーダーシップに期待する。 ケアが必要な人やケアラーの安全や利便性向上のための歩道や生活道路の整備、交通の改善、防災の観点からも課題は多い。建設局、交通局、消防局等の関係局とも連携すべき。 	2	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、庁内プロジェクトチームを中心に、建設局、交通局や消防局等とも連携し、全庁横断によるケアラー支援を推進してまいります。

【4 評価指標】について（3件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 取組がきちんと進むよう、評価指標に新たな取組を一つでも実現につなげることを明記することが望ましい。 失敗を恐れずチャレンジしてほしい。 …など 	3	<ul style="list-style-type: none"> 御意見の趣旨も踏まえ、計画37ページの評価指標に「多様な主体による新たな取組」を追加しました。

7 その他

計画の構成について（4件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> ケアラー支援を色々な団体と一緒に進めるのであれば、紹介やコメントなどがあると、読み手にもわかりやすい。 簡易版やリーフレットなどにより、幅広い周知に努めてもらいたい。 …など 	4	<ul style="list-style-type: none"> 御意見を踏まえ、当事者団体や支援機関・支援団体の代表者等に執筆いただいたコラムを掲載しました。より多くの方に手に取っていただきやすいよう工夫してまいります。

取組の提案について（17件）

主な御意見	件数	御意見に対する本市の考え方
<ul style="list-style-type: none"> 福祉施設を誰もが立ち寄れる地域のリビング（拠点）として開放し、住民、学生、旅行者が日常的に交差する場とするべき。 分断による偏見を解消する土壌づくりのため、異なる属性の人々が偶然居合わせる空間設計を計画に盛り込むべき。 専門職が施設内で待つのではなく、地域へ飛び出し、住民と共に暮らしを創るコミュニティナーシングの手法を積極的に取り入れることを提案したい。 隙間バイトアプリのような気軽にサポートが利用できるシステムがあればよい。 電車の優先座席の対象にケアラーが例示されるぐらい取組が広まれば良い。 …など 	14	<ul style="list-style-type: none"> 計画を踏まえた具体的な施策に関する御提案として、参考とさせていただきます。

<ul style="list-style-type: none">・ケアラーに対する支援も法制化するよう国に要望してほしい。 …など	3	<ul style="list-style-type: none">・本市においては条例に基づき、計画に定めるケアラー支援を着実に実施してまいります。また、ケアラーへの効果的な支援のあり方については、多様な主体との連携の下、引き続き検討してまいります。
---	---	--